令和８年１０月１９日

一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会
会長　森川　博之　殿

株 式 会 社 ち ゅ ピ Ｃ Ｏ Ｍ
代表取締役社長　山本　慶一朗

事後評価報告書（再評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．事業概要
(1) 工事完了日　　：令和　4年　2月　28日
(2) サービス開始日：令和　4年　4月　 1日

２．目標達成状況　（累積数）

指 標	目標（目標年度）	実績値				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度9月末
Wi-Fiモデム設置世帯数	977世帯（令和6年度）	705/472	1,172/789	1,354/977	1,247/991	1,156/993
家庭用Wi-Fiの設置世帯数	1,301世帯（令和6年度）	2,184/455	3,159/846	3,247/1,301	3,388/1,319	3,425/1,321
公共Wi-Fiの設置世帯数	54箇所（令和4年度）	49/54	54/54	53/54	54/54	54/54

（参考）　（累積数）

提供可能回線数	利用回線数				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度9月末
10,440　回線	3,071回線	4,701回線	5,189回線	5,138回線	5,142回線

３．中間評価を踏まえて実施した取組

➤Wi-Fi モデム
町有住宅や賃貸マンションへの全戸 Wi-Fi 対応化（インターネット一括導入）に際し、全戸へ Wi-Fi 内蔵モデムを設置した。また、一般住宅や法人等に対しても、Wi-Fi 機器をお持ちでない利用者へ Wi-Fi 内蔵モデムを積極的に提案した。

➤家庭用 Wi-Fi・ADSL からの切替促進
戸別訪問による販売促進活動を継続するとともに、既存加入者を対象とした「お知り合い紹介キャンペーン」を実施し、紹介者・被紹介者双方にメリットのある特典を用意した。さらに、NTT 西日本「フレッツ・ADSL」のサービス提供終了（令和 8 年 1 月 31 日）を見据え、令和 7 年 12 月 9 日付の新聞広告で早期切替を案内した。あわせて、千代田・芸北・大朝・豊平の 4 地域に商品パンフレットを同封した DM を送付し、法人・個人の契約者に対して個別説明および契約手続きを行った。

➤公共 Wi-Fi
地域防災に寄与する集会所、公民館、スポーツセンター等の公共施設に設置した。設置にあたっては、町担当職員と連携して関係管理者へ設置の目的や活用方法を説明し、各設置場所の入口付近に公共 Wi-Fi 設置箇所であることを示すステッカーを貼付した。

４．評価

➤Wi-Fi モデム

戸別訪問に加え、町有住宅や賃貸マンションへの全戸 Wi-Fi 対応化（インターネット一括導入）を進め、町内企業の社宅等にも同様の環境整備を実施した。これらの取り組みにより、Wi-Fi 環境の整備と利用促進につながった。

令和 7 年度から Wi-Fi モデムが 91 件の減少となった要因は、他事業者移行による解約増と、より高性能な Wi-Fi 機器への乗り換えがあったかと想定される（当社でもメッシュ Wi-Fi を月額オプションで提供しているが、ランニング費用負担を嫌う方が民生機器を購入されていると思われる）。

➤家庭用 Wi-Fi

令和 8 年度では家庭用 Wi-Fi は 37 件の増加となっており上記の Wi-Fi モデムから民生機器への乗り換え及び契約時、アフターサポート時の Wi-Fi 利用提案による新規 Wi-Fi 機器設置によるものと考えられる。

➤公共 Wi-Fi

公共 Wi-Fi は、令和 8 年 9 月末時点で 54 箇所となり、目標 54 箇所に対して設置率 100%を維持している。一方、建物の老朽化や利用状況等を踏まえ、使用しない施設等の契約見直しも行っている。中原老人集会所、西宗老人集会所、原東生活改善センターについては、建て替え等に伴う休止後、再開している。

➤解約状況の分析（令和 8 年 4 月～9 月）

TV の解約は 62 件、NET は 61 件、電話は 98 件であった。

NET 解約 61 件の解約理由は、転居 17 件、使用しない 3 件、他社乗換 16 件、その他 25 件で、転居には様々な理由があると思われるが、解約理由「その他」に含まれる内容として、空き家、契約者死亡、入院・入所、閉店・閉所等があり、地域住民の方の高齢化に起因すると思われる事情による解約が増加している。

➤提供可能回線数に対する利用回線数について現状分析と評価

提供可能回線数 10,440 回線に対し令和 8 年 9 月末利用回線数は 5,142 回線で、引き続き約半数の 49.2%を占める世帯に利用していただいている。

しかしながら令和 6 年度末の 5,189 回線から令和 7 年度末は 5,138 回線へ 51 件減少し、令和 8 年度は 5,142 回線と横ばいとなっている。

令和 7 年度からドコモ光が千代田エリアの一部で開通したこともあり、これまで無かった競合サービスへの乗り換えが令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月にかけて 84 件と増加したことが主な要因となっている。

今後も新聞広告、DM、戸別訪問、法人・個人への個別案内の継続、NET とセットアップで提供する商品（MVNO、動画配信サービス等）の増強により、新規契約の獲得と利用継続につなげる。